

8.7 交通安全

8.7.1 調査事項

調査事項は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表 8.7-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する。 ・ 工事用車両の走行ルートは、通学路に指定されている特別区道 江 615 号及び 616 号を利用しない。また、登校時間（7：30～8：30）においては都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の計画地南側に近接する交差点からかえつ学園西交差点までの区間を利用せず、登校中の児童の交通安全に配慮する。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。 ・ 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。

8.7.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.7.3 調査手法

調査手法は、表 8.7-2 に示すとおりである。

表 8.7-2 調査手法

調査事項	アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度	
調査時点	工事の施行中とする。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とした。
調査手法		計画地及びその周辺とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.7.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.7-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する苦情は、平成 29 年 11 月までになかった。

表 8.7-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する。	工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣・歩行者へ配慮して一般国道 357 号線（湾岸道路）をルートとして設定し、協力業者に対して事前指導を行っている。
・ 工事用車両の走行ルートは、通学路に指定されている特別区道 江 615 号及び 616 号を利用しない。また、登校時間（7：30～8：30）においては都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の計画地南側に近接する交差点からかえつ学園西交差点までの区間を利用せず、登校中の児童の交通安全に配慮する。	通学時間帯（7：30～8：30）は当該交差点を使用せず、特別区道 江 615 号及び 616 号を利用しない計画とした。また、走行ルート図を作成し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で協力業者へ事前指導している。歩行者の安全確保等の沿道環境への配慮に努めている。
・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両の出入口付近に、交通整理員を適正人数配置している。（写真 8.7-1）
・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の協議の上で、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。（写真 8.7-2）
・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。	朝礼等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行っている。（写真 8.7-3）
・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	作業間連絡調整会議や工程調整会議において、稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画としている。（写真 8.7-4）
・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。	安全衛生協議会等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等関連する協力業者へ指導を行っている。
・ 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。	作業間連絡調整会議において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の交通状況に配慮し、周辺市街地・歩行者の交通安全への影響を低減するように努めている。
・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。	周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努めている。



写真 8.7-1 交通整理員



写真 8.7-2 代替路



写真 8.7-3 朝礼の様子



写真 8.7-4 工程調整会議の様子

